

介護職員等特定処遇改善加算に係る賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて

	内容	当法人の取組
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	介護に対して興味のある方であれば、未経験や無資格でも積極的に採用をしています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護福祉士資格等取得助成制度に基づいて、初任者研修、実務者研修、介護福祉士国家資格受験費用、登録費用等を当法人で負担しています。また、研修も受講しやすいよう勤務の調整を行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	夜勤可能な職員は全て正規職員としていますが、一時的な事情等でやむを得ない場合は、職員の希望に即して短時間や夜勤免除の対応をしています。
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康対策の実施	正規雇用、非正規雇用関係なく、全ての労働者に対し、健康面やメンタル面でのサポートを行う体制を整えています。
生産性向上のための業務改善の取組	各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	1 法人あたり 1 施設のため、共同化、協働化することにより業務効率や職場環境の改善に取り組んでいます。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内のコミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的なミーティングやミニカンファレンスによる利用者の環境改善とケア内容の改善を実施しています。